

地域の住民サービスの拡充のイメージ

一体・連携型の地域の事務所とコミュニティセンター

新たな事務所 3つのキーワード

- ① **利便性の高い**事務所 → マイナンバー、ICT活用及び完結、受付できる事務手続きの拡大
- ② **温もりのある**事務所 → 福祉、保健(コミュニティセンター)、地域支援の連携、高齢者や子育て家族への住民サービスの充実
- ③ **地域の自立を支える**事務所 → 地域住民活動、まちづくり活動支援機能

■ 新たな事務所イメージ

・従来業務



- ◎ 分掌拡大事務
- 新たな機能

◎ 福祉機能



・福祉手続等
完結又は受付できる事務手続きの拡大
高齢者、子育て世代への対面相談充実

○ 地域支援機能



・まちづくり協議会活動の支援
・本庁との連絡
・市民活動相談 等

**マイナンバー制度
ICT活用**
(特に、忙しい現役世代利用)

- ・情報提供プッシュ型窓口
- ・本庁とWEBカメラ接続

※マイナンバー、ICTの進展に合わせて
業務体制を柔軟に変更

● コミュニティセンター
(地域活動の実践の場)

・保健(健康)機能



コミュニティセンター内のふれあい
保健センターで、子育て支援や
高齢者のふれあいサロンなど、
地域の健康づくりを支援

機能連携

◇ 地域包括支援センター

※高齢者の身近な相談窓口 等



市役所(本庁)

事務分掌の拡大
新たな機能の付加

市民活動
交流センター
「みんなの森メディアコモンズ内」

(仮称)我がまちプラン書、
相談 等

必要な支援、
補助金・交付金等

各地区のまちづくり協議会、住民活動団体